

2006年広報

なんぶ  
5月号  
vol.61



# 新しい 教育委員決まる



尾山幹雄  
新教育委員

4月28日の臨時議会で選任同意された尾山幹雄さんが、新たに教育委員として町長から任命されました。また、30日に開かれた臨時教育委員会で新教育委員長に佐野光好委員が、職務代理に深澤謙治委員がそれ選ばれ、渡辺正和委員、尾山幹雄委員、四條教育長の5名による新体制となりました。教育委員の皆さん、これからも町の教育行政が円滑に推進できますようお願いいたします。

なお、この度任期満了により退任されました金井さとみ委員長の功績に感謝するとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。ありがとうございました。

## 特集

# 自転車乗つのルール

最近、自転車が関係する交通事故が増加しています。

自転車が車道や歩道を無秩序に走行し、歩行者に怪我をさせる。自動車の存在をまったく無視し、自分勝手に走行する。信号無視。などの実態を踏まえ、自転車の歩道通行要件の明確化・安全利用方法・罰則などの内容を含む改正道路交通法が、今年6月19日までに施行されます。

まずは、次にあげる「自転車安全利用五則」を守ることから、自転車運転中の携帯電話及びヘッドフォンの使用禁止、傘差し運転など危険な運転の禁止など、自転車の安全利用を促進して交通事故防止に努めましょう！

**△「自転車安全利用五則」**

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 中学生以下はヘルメットを着用

自転車だつて違反をすれば、さしつり罰則対象なんですか！

## △自転車の主な違反と罰則

☆酒酔い運転…5年以下の懲役または10万円以下の罰金

☆信号無視…3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

☆一時不停止…3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

☆右側通行…3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

☆軽車両の並進…2万円以下の罰金又は科料

☆夜間無灯火…5万円以下の罰金

☆反射材等の未装着…5万円以下の罰金

☆片手になる行為（傘さし等）による運転…5万円以下の罰金

☆普通自転車通行可の歩道通行中ににおける通行区分

（車道寄り以外の部分通行、指定部 分以外通行、徐行しない、歩行者の通行妨害となるのに一時停止しない）

……2万円以下の罰金又は科料

☆一人乗り…5万円以下の罰金／2万円以下の罰金又は科料

◇問合せ先  
警察本部交通企画課  
☎ 055-235-2121代  
南部警察署 ☎ 64-3301

## 特定健診・保健指導

part 1



② また、労働安全衛生法で、雇用者は雇用する労働者に対して事業主健診を実施しなければならないと定められており、特定健診よりもそろそろが優先義務となっています。

なお、社会保険等の被扶養者に関しては事業主健診の義務はありませんが、①の理由により社会保険等により実施されることになります。

今年から新しく変わる健診（特定健診）について、問合せの多い内容を、Q&Aの形でお知らせしていきたいと思います。今回は次の3点です。

（6月以降もお知らせしていく予定です）

**問**  
どうして、社会保険本人は町で特定健診を受けられないのですか

**答**

① 新しく始まる「特定健診」は、洛健康保険に義務付けられることになります。南部町国民健康保険で実施する健診に関する費用も、国などの補助金と被保険者の方に窓口で負担していただく分以外は、国保税で実施することになります。

平成20年4月以降に、各健康保険から健診の「受診券」というものが交付されます。健診を受ける際の自己負担額は、受診券に記載された額となりますのでご注意ください。（国保や町で実施する健診とは額が異なります）社会保険など、受診券をもらうのに申請が必要な健康保険もあります。申請方法など詳しくは、保険証に記載のある電話番号にお問い合わせください。また、国保や後期高齢者以外の方が健診を受けるときには、受診券と健康保険証が必要になります。

**問**  
社会保険等の扶養に入っているが、どのように健診を受けた方がいいのでしょうか。

**答**

今年の特定健診は、9月に実施予定です。9月までに受診券があ手元に届いていれば、町の健診会場で特定健診が受けられますので、発行予定を確認してみてください。間に合わない場合でも保険によっては、保険証だけで受けよといふこともありますので、各保険に確認してみてください。

**問**  
健康保険に聞いてみたのですが、受診券の発行はまだ先になるということでした。町の健診会場では受けられないのでしょうか。

**答**

平成20年度から、新たに各健康保険に義務付けられた健診で、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診です。40歳～74歳の人は、これまでの基本健診に変えて、この特定健診を受けていただくことになります。平成20年度は、9月に実施予定です。

## 特定健診とは…

### 特定健診の問合せ先

種別	保険者名	問合せ先
国保	南部町国民健康保険	0556-64-4836 0556-66-3405
医師国保	山梨県医師国保組合	055-222-0003
建設国保	中央建設国民健康保険組合山梨支部	055-232-8845
社会保険	山梨県社会保険事務局 または 社会保険健康事業団山梨県支部	055-231-8778 055-224-3341
健康保険組合	山梨中央銀行健康保険組合	055-224-1138
	山梨交通健康保険組合	055-223-0807
	山梨県自動車販売整備健康保険組合	055-263-1651
	シチズン山梨健康保険組合	0555-23-6488
	山日ワイピーエス健康保険組合	055-231-3088
	東京電力山梨支部	055-270-2175
	甲信越しんきん山梨支部	055-228-5943
	甲信越信用組合山梨支部	055-232-5848
	山梨連合会事務局	055-230-2027
共済組合	山梨地区共済組合連絡協議会	055-223-1745

○県外の健康保険など、ここに記載されていない健康保険については、保険証に記載してある電話番号へお問合せください。

# 話題満載

たけのじまつり

## 春たずね南部へ旬を味わう

4月20日 「第21回たけのじまつり」が役場本庁舎前で盛大に行われました。

当日は晴天に恵まれ、町内の生産者

から集められた朝掘りの「たけのじ」を目当てに、県内外から3万人が訪れました。

おまつりは、町内中学校吹奏楽部の合同演奏で幕を開け、来賓・関係者が出席して行われた開会式では、たけのじまつり実行委員会佐野勝会長が開会宣言を行いました。

また、望月町長が「南部の春を、たけのじまつりを、心ゆくまで味わってください。」とあいさつをしました。

◇  
ステージでは、太鼓の演奏・子供マークシングバトン演技・キヤラクターショーなどが披露され、親子連れで満員の会場は大盛り上がり。キヤラクターの演技に合わせて子供達は大騒ぎ。大声で正義の味方を応援する子、いわーい怪獣が近づいて、泣きわめく子と様々で宣言を行いました。

◇  
模擬店や展示・体験コーナーも、行列が出来るほど盛況で、準備した7つのだけのこは完売。その他の模擬店もほとんどが売り切れと、忙しくもうれしいおまつりとなりました。また、竹とんは作りやクイズ大会でも、親子で楽しく取り組むことが出来ました。

◇  
会場に響くチョーンソーの音。今年も「チエーンソーアート」の実演が行われ、1m50cmほどの丸太が次々に作品へと変わっていました。

この丸太は、いつたい何になつたのでしょうか？（正解はP.6に掲載しています）



## 消防ポンプ車整備

### 最新ポンプで守り固める



### 図書館「じどりまつり」

#### 「じの面白さ 目が離せない

4月19日 「富沢図書館「じどりまつり」」が富沢図書館で行われました。

当団は、椿屋人形劇団（富士宮市）によるペーパーサー「かさじぞう」、

人形劇「あおむしとむかで」などが披露され、集まつた子供達は目を丸くして見入っていました。

老朽化した南部町消防団南部分団第8部の消防ポンプ車を19年度事業で新しく整備しました。

4月15日 消防ポンプ車委託式が、町・消防幹部など関係者が出席して役場分室前で行われました。

式では、町長から諷訪団長へ、団長から千頭和部長へ委託書と鍵が手渡され、団長が「第8部におかれては、最新鋭のポンプ車となり、より充実した消防活動に励んでいただきたい。」と、あいさつをしました。式終了後、業者から8部部員に取り扱い説明がされ、改めて設備の充実を実感し、気を引き締めました。

## いよいよ始まつた 後期高齢者医療保険（長寿医療保険）

### 保険料の徴収方法を 確認ください

平成20年4月1日から始まつた後期高齢者医療保険（長寿医療保険）制度は内容が複雑となり、対象となつた方には、大変ご迷惑をおかけしています。現在、「加入者全員が年金から天引き

（特別徴収）される」と、誤解をまねいているようですが、保険料の徴収は原則、年金から天引き（特別徴収）ですが、普通徴収（年金からの天引きではなく納付書や口座振替による納付）の方もいますので、左記の「徴収方法の種類」をご確認下さい。

徴収の種類	対象となる方
① 4月から年金より 特別徴収（年6回）	平成20年3月31日の時点で国民健康保険に加入している方で、(2)に該当しない方。（対象となる方には、4月に通知が郵送済みです。）
② 11・12・1・2月 に普通徴収（8回）	平成20年3月31日の時点に社会保険等の被保険者で、既に介護保険料が特別徴収されていていた方で、(2)に該当しない方。（対象となる方には、4月に通知が郵送済みです。）
③ 7・8・9月は普 通徴収10・12・2 月に年金から特別 徴収（年6回）	平成20年3月31日の時点に社会保険等の被保険者で、既に介護保険料が特別徴収されていていた方で、(2)に該当しない方。（対象となる方には、4月に通知が郵送済みです。）
④ 10・12・2月に年 金から特別徴収 (年3回)	平成20年3月31日の時点に社会保険等の被扶養者だった方。

※注1 後期高齢者医療保険料が引かれる年金は、現在介護保険料が引かれていない年金です。  
※右記の表に合わない場合もありますが、通知等で連絡いたしますので、ご理解・協力をお願ひいたします。

問合せ先 役場住民課 後期高齢者医療保険担当

☎ 66-3405

# 町の動き

## 富岡小規模水道整備事業

5月12日給水が開始されます!!

平成19年度事業で整備を進めていた「富岡（内船上）小規模水道整備事業」が完了し、5月12日から富岡地区的各世帯へ給水が開始されます。これによりほぼ町内全域の水道設備が整備され、きれいで安心できる飲料水の供給が出来るようになりました。

完成した富岡の水道施設は、総事業費 126,661,500円。各戸への給水施設に併せ、消火栓を10箇所整備



し、地域内の防災対策の役割も果たしています。なお主要設備は次の通りです。

- ・配水池等築造工事
- 着水井 10.3m
- 配水池 40.0m
- ・浄水施設・電気・計装整備工事
- ・伸縮型繊維ろ過装置
- ・富岡配水管布設工事
- ・給水管・消火栓布設工事
- L=2,194 m
- 給水箇所 33戸
- 消火栓 10箇所

問合せ先 水道環境課

☎ 66-14837

## 旬の食材

### 食生活メモ

～「たけのこ」「ヒカロシホー

「たけのこ」は栄養的にみると、チロシンという栄養素が含まれています。この物質は、脳の働きを活発にし、やる気を起こさせる働きがあります。チロシンが脳に送り込まれると、ドーパミンやアドレナリンなど、やる気を起させる物質が作られるのです。「たけのこ」を切った時に出てくる白い粉は、チロシンの細胞の再生を補助したり、動脈硬化や内炎の予防、眼精疲労の軽減に役立つビタミンB2も豊富です。



## 内臓脂肪を減らす運動のポイント

毎日の生活中で、体をこなめに動かす習慣をつけることが大切です。

普段歩いているよりも、少し早く歩く。食事の後は、横になつたり、ダラダラと座つていねのではなく、「立つていろだけ」でも活動性は向上します。体を動かすことは、エネルギーを消費するだけでなく、インスリン感受性を高めることにもつながります。ウォーキングなどの運動を1日30分以上、週3回以上行うことを目安に始めてみましょう。

山梨県栄養士会

### 解答

4ページ「話題満載」のチエーンソーラートで完成した作品は、「化粧回しを始めた横綱」でした。



# Information

情報

## 農地転用等をする場合、

農用地区域内に  
あるか?・ないか?を  
確認してください。

農地（田・畠）を、農地以外の地  
目（宅地・雑種地など）として利用  
するには、農業振興地域の整備に関  
する法律（農振法）により制限があ  
り、自分の土地であっても自由に転  
用が出来ないことになっています。  
転用する場合には、あらかじめ農用  
地区域からの除外（農振除外）をし  
なければなりません。

今回、該当する農用地に転用の必  
要性があり、かつ緊急性・実現性が  
認められる場合は、除外申出を受付  
けます。

受付期間 平成20年5月15日～  
(※但し、土・日曜日  
及び祝祭日を除く。)

受付・問合せ 産業振興課農政担当  
電話番号 64-4839(直通)  
提出書類 除外申出書、その他必  
要書類を添付  
※町のホームページから申出書をダ  
ウンロードできます。  
<http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

## 男女共同参画推進月間

### 春の全国交通安全運動 中の事故発生状況

6月は男女共同参画推進月間です。

誰もが、家庭、地域、職場の中で、お  
互いにその人権を尊重しながら、喜び  
も責任も分かち合い、性別にかかわ  
なく、その個性・能力を發揮すること  
ができる社会にしていきましょう。

山梨県内  
死亡者 0人  
負傷者 185人

南部町内  
死亡者 0人  
負傷者 7人

発生 0件  
発生 3件



中山間地域等直接支払制度が実施されています

## 特定計量器（はかり） 定期検査のお知らせ

計量法の規定により、「はかり」の  
定期検査を行いますので、所定の日時  
に検査を受けてください。検査を受け  
ない「はかり」を、取引や証明に使用  
すると50万円以下の罰金に処せられる  
ことがあります。

日 時 6月16日(月)

午前10時30分～午後2時30分

場 所 南部町活性化センター

### 注意事項

- ・検査手数料を確認して、検査を受  
けてください。

- ・はかりの汚れを落として、ストッパー

- ・をして、運び込んでください。

- ・印鑑を持参してください。

- ・電気式はかり等は、巡回検査とな  
りますので、当日は出来ません。

問合せ先 産業振興課商工観光担当  
電話番号 64-4838

この制度は、農用地の面積が小さい、  
傾斜がきついなど、平地地域と比べて  
生産条件が不利な中山間地域等におい  
て耕作放棄地の発生を防止し、多面的  
機能の維持・増進を一層図るため平成  
17年度から平成21年度までの5年間実

施されています。  
平成19年度は右表のとおり集落協定  
が締結されました。

問合せ先 産業振興課 農政係  
電話番号 64-4839

集落 協定名	協定参加 (戸)	協定面積 (m <sup>2</sup> )	交付金額 (円)
中野	20	26,306	441,940
本郷反田	22	30,511	512,584
本郷西川	22	30,555	494,884
本郷峰	8	16,843	282,962
本郷谷津	13	22,797	382,989
本郷杉尾	15	19,724	331,363
井出	19	16,934	129,827
佐野	29	61,102	702,673
楮根峯	31	45,284	303,825
馬込	24	30,816	517,708
御堂	28	41,982	653,737
向田	19	25,979	372,112
中沢	9	19,074	320,443
計13集落	259	387,907	5,447,047



## 戸籍の窓口

### おめでた・おくやみ

3月1日～3月31日受付分（敬称略）

《誕生》 あめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
成島釜の口	芦川圭澄	男	和也
南部昭和町上	古屋颯馬	男	明宏
大和県営前栗藏	裕里	男	裕也

《婚姻》 いつまでもお幸せに（旧地区・姓）

地 区	夫の名前	地 区	妻の名前
南部明治町下	佐橋史和	山梨市	杉本奈津美
内船土居通	青山忠	富士市	長橋理絵
内船下島尻下	望月敦	笛吹市	三木宏美

《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
本郷東	齊藤知江子	76歳	英彦
本郷若宮	木内うた子	85歳	進
大塩2組	小倉とみ子	96歳	静夫
内船中中村西	四條うめ	98歳	千勝
井出井出上	佐野巴江	70歳	芳博
井出井出東	加藤今雄	89歳	秀義
井出八木沢	齊藤ちよ	93歳	孝義
楮根原戸	小滝良夫	55歳	たけ子
中央町屋	平久江トク	76歳	秀二
天王東市	佐野千代治	101歳	一郎

人口 9,802人 男 4,813人 女 4,989人  
世帯数 3,387世帯  
(平成20年5月1日現在)

## 6月ゴミはこの日に

### 一 可 燃 ゴ ミ ー

南 部 地 区	毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日
富 沢 地 区	毎週月・金曜日

### 一燃えないゴミ・空缶・衣類

睦 合 地 区	3日
栄 地 区	10日
徳間・八木沢・佐野地区	12日
富 沢 地 区	17日
万 沢 地 区	24日

### 一無色・茶色・その他のビン

睦 合 地 区	7日
栄地区(徳間・八木沢を含む)	14日
佐 野 地 区	12日
富 沢 地 区	21日
万 沢 地 区	28日

### 一 直接持ち込み一

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
午前9時～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただき電話でお問い合わせください。 ○環境センター ☎ 67-3619

## 南部図書館

（☎ 62-9292）



○ 乳幼児お話し会	6月4日
○ わくわくお話し会	6月11日
○ 高齢者お話し会	6月18日
○ お話し会	6月25日
○ お話し会	6月26日
○ お話し会	6月27日
○ お話し会	6月28日
○ お話し会	6月29日
○ お話し会	6月30日
○ お話し会	7月1日
○ お話し会	7月2日
○ お話し会	7月3日
○ お話し会	7月4日
○ お話し会	7月5日
○ お話し会	7月6日
○ お話し会	7月7日
○ お話し会	7月8日
○ お話し会	7月9日
○ お話し会	7月10日
○ お話し会	7月11日
○ お話し会	7月12日
○ お話し会	7月13日
○ お話し会	7月14日
○ お話し会	7月15日
○ お話し会	7月16日
○ お話し会	7月17日
○ お話し会	7月18日
○ お話し会	7月19日
○ お話し会	7月20日
○ お話し会	7月21日
○ お話し会	7月22日
○ お話し会	7月23日
○ お話し会	7月24日
○ お話し会	7月25日
○ お話し会	7月26日
○ お話し会	7月27日
○ お話し会	7月28日
○ お話し会	7月29日
○ お話し会	7月30日
○ お話し会	7月31日

## 6月の保健教室カレンダー

開催日	教 室 名	時 間	場 所
3(火)	すぐすぐ教室(後期)	午後 2:00～ 3:30	活性化センター
4(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
11(水)	2歳児健診	受付 午後 1:00～ 1:30	健康管理センター
11(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
13(金)	B C G 接種	受付 午後 12:30～12:40	健康管理センター
18(水)	すぐすぐ健診	受付 午後 1:00～ 1:30	活性化センター
18(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
20(金)	三種混合予防接種	受付 午後 12:30～13:00	健康管理センター
24(火)	すぐすぐ教室(初期)	午後 2:00～ 3:30	活性化センター
25(水)	特別乳児健診	受付 午後 1:45～ 2:30	健康管理センター
25(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン

\*リハビリ相談以外は、対象者に通知します。

## 乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診日

開催日	検 診 名	時 間	場 所
5月 20(火)	乳がん・骨粗しょう症検診		活性化センター
5月 30(金)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診		ふれあいサロン
6月 4(水)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診		活性化センター
5(木)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	受付 午後 2:00	万沢公民館
6(金)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	2:00 ～ 3:00	ふれあいサロン
9(木)	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	3:00	ふれあいサロン
16(木)	乳がん・骨粗しょう症検診		ふれあいサロン
23(木)	乳がん・骨粗しょう症検診		活性化センター



VF甲府では、「BACK TO J1」を合言葉に1年でJ1復帰を目指しています。今回南部町民を対象に小瀬で行うホームゲームに150人を招待していただけることになりました。多くの皆さんのがんばりを応援しましょう。

★試合開催日 6月29日(日)  
18:30 キックオフ

★対戦相手 湘南ベルマーレ

★場所 小瀬球技場ホームゴール裏  
(アウェイサイドスタンド)

★資格 南部町在住の方

★チケット配布方法

5月19日(月)から役場分庁舎生涯学習課、富沢公民館及び万沢支所で配布します。先着順で一人3枚までとし、チケットがなくなり次第終了します。

問合せ先 生涯学習課 ☎64-4841

分庁舎 0556-64-3111	
住民係	64-4834
総務係・出納係・税務係	64-4835
福祉保健課	64-4836
水道環境係	64-4837
産業振興課 観光・林政係	64-4838
産業振興課 農政係	64-4839
農業委員会	
建設係	64-4840
生涯学習課	64-4841
学校教育課	64-4842
公民館	64-3115
万沢支所	67-3002

本庁舎 0556-66-2111(夜間)	
総務課	66-3401
企画課	66-3402
財政課	66-3403
税務課	66-3404
住民課	66-3405
活性化センター(福祉保健)	66-3406
水道環境課	66-3407
建設課	66-3408
登記室	66-3409
出納室	66-3410
議会事務局	66-3415
町づくり・産業係	66-3417
改善センター	66-2612

便利な直通ダイヤルを利用下さい